

3月21日、杉並区が開催した「(仮称) コミュニティふらっと本天沼の整備に関する説明会(第2回)」に参加しました。
区立施設は統廃合ではなく住民本位の計画に!



挨拶する岸本聡子区長

りました。

集会所で働く人はどうなる

集会所の運営を支える委託事業者の職員からは、雇用不安や、今後の意見交換の場に立ち合いたいとの発言がありました。私も集会所を利用する際にお世話になっている職員でした。

委託事業者の職員が区の説明会で意見を言うことは勇気のいることですが、新しい区政になったからこそ声を上げることができたのだと思います。

説明会には104名の住民が参加。初めに、11月の第1回説明会での意見や要望への回答や、今後の意見交換の場について説明がありました。

参加者からは今後の保育需要への疑問や、3施設(天沼区民集会所、本天沼区民集会所、ゆうゆう天沼館)の存続を求める提案(下写真)などもありました。

世代間の分断を乗り越えて

前区政による区立施設の統廃合計画で世代間の分断が生じたことが当初から指摘されてきました。現在旧若杉小跡地にある民間保育園の保護者は、子育て中の保護者は忙しく説明会に参加するのが難しい、前回の説明会は周知がなく意見を言う場がなかったと発言しました。

他の参加者からは、この保護者の意見に心を寄せる発言もありました。

区立施設の未来は住民と

岸本区長は最後に、今後の民間委託や雇用についての対策も考えていきたいと発言。

そして、住民自治は大変な取り組みであり時間がかかる、行政にお任せなら早い、やりたことはそうではない、と話しました。また、ぜひ議会を傍聴してほしい、区民が選ぶ議員が方針や予算を承認するため、4月の区議選も大事です、と述べました。

都市計画道路補助74号線(早稲田通り) 都は説明会もなく事業推進か? 地権者からの声

杉並区では岸本区政により、区施行の都市計画道路補助221号(高円寺)や132号(西荻)の道路拡幅の整備を検討する流れが生まれ、住民に歓迎されています。

一方、東京都は都市計画道路補助74号線の拡幅事業を2020年から始めています。早稲田通りの本天沼二丁目交差点(サミットストアそば)から、清水三丁目交差点(環八)までの約1.2キロの区間の拡幅事業です。(左図)

早稲田通り沿いは多くの商店や住宅が立ち並んでおり、当然ですが地権者には詳細な説明を行いたいがら合意を得る必要があります。

しかし、東京都は新型コロナウイルスの感染拡大を理由に説明会を一度も行わず、住民からは不安や批判の声が寄せられています。



白い十字が測量跡

知らない間に測量の跡!

私は区に「住民説明会を行うよう、区からも都に求めるべき」と議会で質しており、区はすぐに都にその旨を伝えていきます。

つい先日、沿線地権者から「なんとかしてこの拡幅事業を止められないのか」という連絡がありました。さつそくお宅に伺うと、知らない間に敷地内に測量の印が付けられていたそうです(右写真)。

説明会どころか、既に測量までが行われていることは極めて問題です。区の都市計画道路の所管にもこの話をすると、それは酷い、おかしい、と話していました。

都は住民説明会を開催せよ

この計画区間の沿線で、測量の強行など気になる事例があれば、ご遠慮なく野垣か党区議団控室までご連絡ください。

党区議団は今後も原田あきら都議と連携し、引き続き住民合意のない都市計画道路の拡幅事業に対し、住民の声を届け、説明会の開催を求めていきます。

お気軽にお寄りください

事務所を開設します

場所 清水1-8-2
コーポみづき1階・旧村井整骨院

- ・荻窪駅北口から徒歩10分
- ・関東バス 荻06か荻07で「東京衛生病院入口」下車すぐ

4月2日(日) 15時半~
事務所びらきを行います。

「赤旗」は昨年 JCJ 賞を受賞! WEB版もあり。見本誌をお届けします。

政治革新の道しるべ、
真実つたえ希望はこぼ

しんぶん 赤旗

日刊●月 3497円
日曜版●月 930円

弁護士による 法律相談



予約は必要ありません。
当日、会場にお越しください。

毎週水・金曜日 午後2時~4時
会場 日本共産党杉並地区委員会
杉並区高円寺南3-30-12
電話 03-3314-5551